

平成 28 年 9 月 28 日

各位

一般社団法人フォレストック協会  
理事長 石黒 路明

「TOMOEGAWA 社有林」のフォレストック認定期間満了に伴う認定終了について

平成 23 年 9 月 29 日付で認定取得された株式会社巴川製紙所が管理されている「TOMOEGAWA 社有林」が、平成 28 年 9 月 28 日をもってフォレストック認定期間満了に伴い認定を終了しますのでお知らせいたします。

当該認定森林におきましては、他の多くの森林同様にフォレストック認定取得に伴うクレジット販売を通して一定規模の収益を上げられたこと、また社内CSR活用等を通じて森林を主有していることへの有効性を図れたこと等大きな成果を感じて頂いておりましたが、株式会社巴川製紙所における当該対象森林の所有形態及び施業に関する政策・方針転換等に伴い 5 年間の認定期間満了に伴い再取得を行わず終了することを決定されました。

なお、当該認定森林から創出される CO2 吸収量クレジットの販売につきまして、これまでに「TOMOEGAWA 社有林」における CO2 吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以上